

HSK

第 53 号

どろじん

第 53 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻278号

発行日 平成7年5月10日
(毎月10日発行)

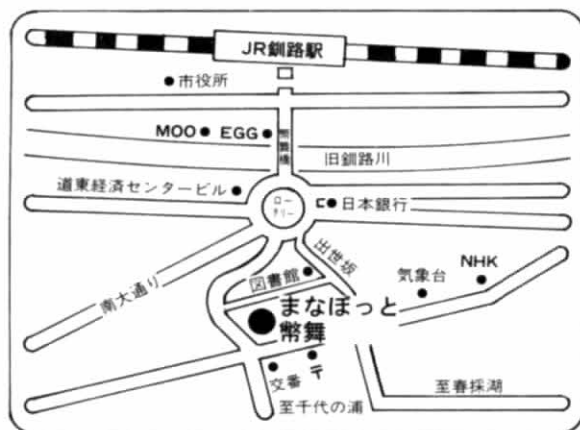
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北35条西5丁目1-10
AMS南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市中央区北9条西19丁目55
細川 久美子

平成 7 年

道腎協第18回総会議案集

《《釧路市生涯学習センター》》 《《まなぼつと幣舞 案内図》》



所在地

〒085 釧路市幣舞町4番28号

TEL (0154) 41-8181

FAX (0154) 41-8182

第18回総会ご案内

第18回総会を下記のように
開催いたします。
会員、ご家族の皆様お誘い
合せのうえご参加下さい。

記

一日時

6月4日(日)

10:00~12:00

第18回総会

(昼食)

13:00~15:00

釧路湿原ツアー(希望者)

会場

釧路市生涯学習センター2F

総会当日はこの議案書をご持参下さい
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第18回総会次第

開会のあいさつ 10:00

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成6年度活動報告

平成6年度決算報告

平成6年度会計監査報告

平成7年度活動方針(案)

規約改正(案)

平成7年度予算(案)

平成7年度役員(案)

スローガンの採択(案)

総会宣言(案)

議長解任

閉会のあいさつ 12:00

——— 昼 食 ———

釧路湿原ツアー(希望者)

13:00より

平成6年度活動報告

1 はじめに

私達、透析患者にとって、平成6年度は厳しい冬の到来で透析の診療報酬一部包括化に続き、入院給食費に患者負担が導入され医療福祉が見直される状況下となりました。

入院給食費については全国22都府県で(臓)(重度心身障害者医療助成制度)の対象とされましたが、残念ながら北海道は、平成7年1月から入院給食費の助成はしないとの道議会決議となりました。この問題についても、道腎協は難病連と合同で道議会及び知事にもお願いしましたが、道議会決議をタテに却下されました。しかしながら、我々患者会が進めてきた運動によって、更生医療の対象になりその影響は最小限度にとどめることができました。

一方では、下肢障害等の外部障害者に限られてきた「有料道路割引制度」が、平成6年10月1日から我々透析患者を含む、内部障害者にも適用が拡大されました。この運動も10年近い歳月を経て、全腎協など多くの患者会、障害者団体が要望していた事が実ったものです。



来賓の室蘭市長からごあいさつを戴く

道腎協は、こうした状況の中で前回総会で確認した活動方針にそって、各地域の患者会と共に多様な活動を進めてまいりました。

2 1年間の主な活動

(1) 全腎協活動の参加について

① 第24回全腎協総会千葉県大会
千葉県幕張メッセのコンベンションホールで、全国から1,145名を迎えての開催となり、北海道からも13名参加しました。

② 全腎協との運営と協力
平成6年度も全腎協の運営に積極的に協力し、廣岡達夫副会長が北海道ブロック代表として全腎協の運営委員になり、佐藤利國運営委員が全腎協幹事の任にあたり、それぞれの立場で協力してきました。

た。

また、道腎協としては、入院給食費患者負担反対ハガキを衆・参両院議員に送り全腎協と連携して、積極的に活動しました。

その他、平成6年4月診療報酬改定による外来透析患者の血液透析治療一部包括化による影響調査を行いこの結果は機関紙全腎協No.143号とNo.144号に掲載されました。

③ 阪神大震災への義援募金の取り組み

平成7年1月17日に起きた、淡路島・神戸を中心とする阪神大震災の被災会員の為に全腎協と共に義援募金に取り組みました。3月31日現在1,933,186円集まりました。

(2) 腎提供登録者拡大運動について

全腎協が昭和56年より「全国一斉街頭登録者拡大キャンペーン」



前日の交流会から

に取り組んで14回目、昭和61年より厚生省が定めた「腎移植推進月間」に呼応し、道腎協もこの「月間」をより盛り上げ、腎バンクへの登録者の拡大をめざす様々な啓発運動を展開しました。

今回は、北海道の季節柄例年より1カ月早い、9月11日に行いました。札幌については、雨天の為10月2日に実施しました。

道腎バンク・地方腎移植センター・札幌スノーライオンズクラブ・行政機関等、全道で約2000人の規模で行われました。ポケットティッ

シュ・風船・尿試験紙・啓発チラシ等が配布されました。また、各地で無料血圧測定・腎臓病相談が行われ大好評でした。

今後は、腎キャンペーンも、ビデオやパネル展示など視覚に訴える等、工夫をしてマンネリ化を防いで行かなければなりません。

北海道の腎移植提供登録者数は14,364名、全国では456,651名(平成7年1月末現在)になっています。

(3) 道腎臓移植推進実行委員会活動について

道腎協・道腎バンク・地方腎移



総会記念医療講演会

植センター・道腎移植者会の4者で昨年度結成され、腎バンク登録者拡大の活動を続けています。

平成6年8月札幌において、札幌腎友会の協力を得て、東区の町祭り会場にて、腎バンク登録キャンペーンを開催し、174名の登録者がありました。また、平成6年10月15、16日、札幌地下街において、腎登録啓発パネル展示を行い、85名の腎登録者を得ました。

(4) 国会請願署名・募金運動について

私たちは、医療と福祉の向上をめざし、腎疾患総合対策の確立を実現するため、平成6年度も全腎協とJPC(日本患者・家族団体)の2つの国会請願署名・募金運動に取り組みました。

平成6年9月から2カ月の間、患者会員のご協力で、全腎協署名30,097名・募金額1,686,063円(内訳、全腎協15% 252,909円、道腎協50% 846,133円、各地方ブロック35% 587,021円)、JPC署名10,576名・募金額258,428円が集まりました。この国



腎キャンペーン(札幌大通り西4)

会請願募金は国会請願行動費・道腎協・各地方腎友会の貴重な活動の財源となっています。

この国会請願運動があるから、医療費が無料で安心して、透析が受けられるのであり、医療福祉共に見直しの時、金のかかる透析患者の明日は保証の限りではありません。医療・社会保障制度後退のおり、国会請願行動は益々重要になってきています。

全腎協の国会請願行動は平成7年3月30日、全国から代表者が参加し、道腎協からは廣岡達夫氏(苫

小牧)・川村隆志氏(札幌)・北征子氏(小樽)の3名が本道選出の衆・参両議員及び厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

JPCの国会請願行動は、平成7年6月5日に、紹介議員に提出される予定です。

(5) 入院給食費の自己負担 反対運動について

○6月13日厚生委員長 加藤万吉 議員へ電報で要請。

○6月23日厚生委員33名へ電報、ハガキで要請。

○9月8日難病連と合同で、道へ要請行動。

以上のような運動を、実施しましたが北海道は平成7年1月から入院給食費の自己負担が導入されました。しかしながらこれらの運動により、更生医療の対象となる等、行政に対するアピール効果はあり、今後の厚生省、国会などへの働きかけに大きな影響をもたらす事と思いません。

(6) 組織拡大について

会員数は平成5年度末で2,8

13名でしたが、各地域患者会の努力により、この1年間で7%増(204名)で3,017名になりました。

全国的な加入平均率は60%に達していますが、道腎協はやっと50%を超えた状態です。

現在の組織力を持っても平成6年4月1日からの透析診療報酬の一部包括化や10月1日の健康保険法改正に伴い入院給食費の一部自己負担の導入など私達をめぐる医療福祉制度への締め付けは加速度を増しております。したがって、



ブロック会議

より強固な組織作りと会員の拡大が今後とも重要急務と考えます。

(7) 広報活動について

平成6年度は15周年実態調査報告書を含め機関紙「どうじん」を6回発行しました。会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、資料、広報員通信、各ブロックの活動、透析生活に関する情報、表紙をカラーにするなど工夫していますが、なかなか原稿が集まらないのが実情です。

その他の広報については「全腎協」「透析ライフ」そして役員に対しては「今月の情報」「事務局ニュース」などの配布に努めました。

(8) 各種学習会について

道腎協は、会発足以来、「会員の医療知識向上」のために独自の活動として、毎年医療講演会を開催してきました。

平成6年6月5日の第17回室蘭総会終了後は、新日鉄総合病院循環器科の山口康一先生に「透析の合併症としての循環器障害」について講演して戴きました。骨の障害とともに、私達に最も関心があ



役員研修会の講師、渡井先生

る合併症ということで、患者・家族・スタッフなど130名あまりの方が熱心に勉強していました。

7月30日、旭川市で行われた難病連の全道集会では、腎臓病部会としての分科会が行われ、「手根管症候群」というテーマで、医療法人恵生会吉田整形外科副院長吉田英次先生に講演して戴きました。

また、10月16日は前日のブロック会議に引き続き、役員研修会が開催され、渡井先生の院長渡井幾男先生を講師にお迎えして、「透析

は延命治療か」とのテーマでお話して戴きました。

(9) 各地方ブロックでの活動について

平成6年度の組織状況は会員数3,017名、ブロック数21となっています。

各ブロックでの活動としては、各種の講演会、学習会、登山、炊事遠足、食事会などの、会員の親睦交流を図る催しが盛んに行われました。

そして各ブロックとも、花火・正月飾り販売などそれぞれ苦心しながら会費以外の活動資金の造成に努めました。

どこのブロック・施設患者会でも役員の後継者育成問題や、高齢化、また未加入患者を加入させる活動など沢山の問題を抱えています。

益々、厳しくなる医療情勢に立ち向かう為にも、会員各位の協力が必要になってきます。

(10) 他団体との連携について

北海道難病連の中で腎臓病部会として難病連主催の各行事、各集

会に積極的に参加してきました。また、事業資金協力として花火・正月飾り販売にも協力してきました。

さらに、各ブロックにおいては難病連の各地方支部での活動に協力しています。

(11) 道腎協15周年記念事業について

平成7年3月に機関紙「どうじん」の臨時号として実態調査報告書を全会員に配布しました。

患者会員の切実な実態が掲載されています。

合併症や、高齢化で介護者がいなければ通院が困難な患者や、介護者がいてもタクシーでの通院の為に1ヶ月の通院交通費が多額で困っている患者が沢山い

ることなど、全道各地から切実な声が聞こえてきます。

このような患者の実態を行政に分かって頂く為に、今回の実態調査を行いました。この報告書は、時間がかかりかき、苦労しましたが、貴重な資料の1冊としては是非読んで戴ければと思います。

3 おわりに

幾多の苦難を乗り越えやがて道腎協も20周年を迎えようとしています。「十年一昔」といわれた時代から「一年一昔」と言われる近年の技術革新が進む中、とりわけ医療技術の進歩は目を見張るものが

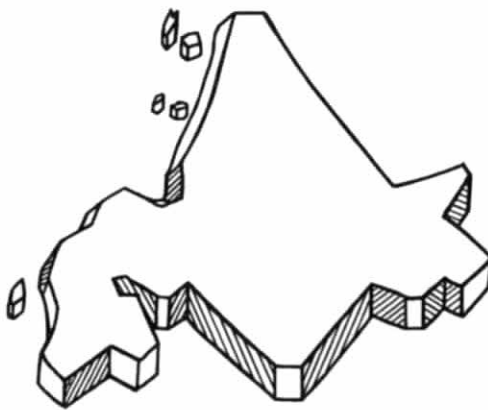
HSK

どうじん

臨時号

昭和46年1月12日 第3種郵便物認可
刊 行 日 平成7年3月10日
発行所 北海道腎臓病者連絡協議会
〒060 札幌市中央区南一条西5丁目1-10
A.M.S. 瑞穂ビル206号
電話 北海道庁保健課(011)241-1111
北海道庁保健課(011)241-1111
郵 送 代 金 別 送

道腎協結成15周年記念事業 実態調査報告書



北海道腎臓病患者連絡協議会



難病連全道集会の分科会にて

あり透析機器の改良に伴って生存年数も大幅に伸びてまいりました。平成6年4月からの人工腎臓の「定額性(包括化)」に始まって、透析患者を取り巻く福祉施策と医療費削減は、医療機関の経営を益々悪化させる可能性があり、医療の質の低下は結果的には透析患者に「しわ寄せ」されることが懸念されます。

透析医療費の包括化は、米国の例が示すように医療内容の質の低下をもたらすことには間違いなく、国の医療費抑制政策のあらわれで

あり、これらも注視していかねばなりません。国の財政がどうであれ、障害者の自立への支援を怠ることのないよう、そして臓器移植法案の早期成立をはじめとして、本年もたゆまない運動を続けなければなりません。他人事でなく、自分の問題としてとらえ、より一層の団結と協力で、これらの問題を解決するよう今後の患者運動を進めて行きましよう。

釧路総会に参加する
CAPDの患者さんへ

控室・加温器を用意しておりますので、受付でお申しつけ下さい。



会計監査報告

平成6年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成7年3月31日

会計監査 安江良和 印

〃 棚田まゆみ 印

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,900,000	1,378,399	72.5	
ブロック会議費	600,000	365,823	61.0	4月開催
運営委員会費	500,000	425,024	85.0	9月、2月、3月開催
役員研修会費	300,000	154,701	51.6	
全腎協参加費	300,000	252,800	84.3	
難病連参加費	200,000	180,051	90.0	全道集会他
負 担 金	5,941,000	5,818,300	97.9	
加盟分担金	361,000	355,000	98.3	難病連
全国会負担金	5,580,000	5,463,300	97.9	全腎協
事 業 費	3,700,000	3,261,960	88.2	
総 会 費	1,200,000	1,036,037	86.3	室蘭開催
機 関 紙 費	1,700,000	1,565,543	92.1	
活 動 費	800,000	660,380	82.5	
事 務 局 運 営 費	4,630,000	4,234,144	91.5	
通 信 費	200,000	105,723	52.9	切手代他
事 務 用 品 費	170,000	125,678	73.9	
新 聞 図 書 費	100,000	86,383	86.4	
交 通 費	200,000	182,480	91.2	
家 賃	624,000	624,000	100.0	
電 話 料	180,000	116,715	64.8	
雑 費	120,000	142,176	118.5	振替料他
水 道 光 熱 費	130,000	119,502	91.9	水道、電気、ガス
備 品 費	120,000	120,377	100.3	コピーリース他
慶 弔 費	50,000	50,964	101.9	
事 務 局 手 当	2,700,000	2,522,600	93.4	
法 定 福 利 費	20,000	21,546	107.7	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	16,000	16,000	100.0	
予 備 費	602,399	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	—	1,500,000		
次 期 繰 越	—	334,870		
合 計	16,773,399	16,527,673	98.5	

平成6年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考	
会 費	13,020,000	12,750,850	90.6	道の助成金	
配 分 交 付 金	961,000	955,000	99.4		
国 会 請 願 募 金	800,000	936,583	117.1		
寄 付 金	50,000	20,000	40.0		
物 品 販 売 益	130,000	51,555	39.7		
広 告 料	50,000	50,000	100.0		どうじん広告料
雑 収 入	50,000	51,286	102.5		
運営安定会計繰入金	1,400,000	1,400,000	100.0		
小 計	16,461,000	16,215,274	98.5		
前 期 繰 越	312,399	312,399			
合 計	16,773,399	16,527,673	98.5		

平成6年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブ ロ ッ ク 育 成 費	690,000	759,000	全腎協より
キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金	350,000	205,630	キャンペーン用品
募 金 箱	100,000	54,209	
雑 収 入	2,000	1,107	受取利息他
前 期 繰 越	474,874	474,874	
合 計	1,616,874	1,494,820	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	500,000	391,265	10月開催
用 品 購 入 代	400,000	230,250	キャンペーン用品
移 植 推 進 活 動 費	200,000	2,730	
雑 費	50,000	26,470	発送代
臓 器 移 植 基 金	100,000	68,218	道腎バンク (前年度分14,890円)
予 備 費	366,874	0	
運営安定会計繰出金	-	300,000	
次 期 繰 越	-	475,887	
合 計	1,616,874	1,494,820	

平成6年度15周年記念積立金決算報告

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	20,000	18,843	
前 期 繰 越	1,358,126	1,358,126	
合 計	1,378,126	1,376,969	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
実 行 委 員 会 費	100,000	0	
通 信 費	50,000	0	
印 刷 費	500,000	504,700	実態調査報告書
雑 費	50,000	50,000	
予 備 費	678,126	0	
繰 出 金		822,269	20周年記念積立金へ
合 計	1,378,126	1,376,969	

※15周年記念積立金は来年度20周年記念積立金へ繰出すものとする。

平成6年度運営安定会計決算報告

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	20,000	34,415	
繰 入 金		1,800,000	一般会計150万円、特別会計30万円
前 期 繰 越	3,919,486	3,919,486	
合 計	3,939,486	5,753,901	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
繰 出 金	1,400,000	1,400,000	一般会計へ
予 備 費	2,539,486		
次 期 繰 越		4,353,901	
合 計	3,939,486	5,753,901	

平成6年度退職給与引当金会計決算報告

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
前 期 繰 越 金	104,000	104,000	
今 期 繰 入 金	16,000	16,000	
合 計	120,000	120,000	

平成7年度活動方針(案)

1 はじめに

平成6年4月から外来透析の診療報酬に一部包括化(マルメ)が導入されました。その結果、血液凝固阻止剤の変更(フラグミン→ヘパリン等)や生理食塩水の使用量減少など全腎協の調査で判りました。また、平成7年の1月から、入院給食費の一部を患者に自己負担させる等、私達腎臓病患者を取り巻く情勢は益々厳しくなっています。

透析医療にかかる医療費が膨大になった今日、これらが突破口となり医療費削減は、一段と進むことが予想されます。又、一方では、高齢者や長期透析者、糖尿病性腎症による合併症や重複障害の患者さん達も増加し、通院や家庭で家族の介護や介助を要する要介護透析患者の問題等、行政や医療関係者、私達患者が一体となり解決していかなければならないような課題が目前にあります。

道腎協では、こうした様々な問題に立ち向かいながら、充実した腎臓病の治療環境を実現していく為に、今年も運動を進めていきます。

2 全腎協と連携

しての活動

- ① 「腎移植推進月間」成功のため、患者の立場から、全力をあげて取り組み、腎バンク登録者拡大のため、第15回全国一斉街頭キャンペーンを行います。
- ② 「腎疾患総合対策」の早期確立をめざし、全腎協第25次国会請願署名募金運動に取り組みます。
- ③ 全腎協の役員として2名を送り、その運営に協力します。
- ④ JR・私鉄の身障者割引制度の距離制限を撤廃する運動を進めます。
- ⑤ 医療・福祉に関する全国的な

問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

3 道内活動の

取り組み

- ① 入院給食費に重度心身障害者医療助成制度いわゆる(障)を適用させる運動を関係機関に対して、陳情、要請行動を進めます。
- ② 本道における要介護患者対策の充実を進めます。
- ③ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。
- ④ 北海道透析医会、医療機器メーカーなどとの連携や交流を深めます。
- ⑤ 腎移植推進のため、腎移植推進委員会「活動を強化し、腎移植登録者拡大運動を進めます。
- ⑥ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名・募金運動に取り組みます。

4 組織・財政・

広報活動に

ついて

- ① ブロック組織を強化する為の活動を進めます。
- ② 運営委員会・ブロック会議の充実を図ります。
- ③ 後継役員育成の為の役員研修会を開催します。
- ④ 会員を3,300人とすることを目標に組織率向上に努めます。
- ⑤ 健全財政確立のため、会費納入の充実、販売活動を行います。
- ⑥ 臓器移植基金のため、募金箱運動をさらに進めます。
- ⑦ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。
- ⑧ 新医療法等、患者に関する医療・福祉の情報を機関紙を通じて、周知します。

(支出の部)

科 目	H 6 年度決算額	H 7 年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,378,399	1,800,000	10.2	
ブロック会議費	365,823	500,000	2.8	旅費、会場費、4月開催
運営委員会費	425,024	500,000	2.8	旅費、会場費、9・2・3月開催
役員研修会費	154,701	300,000	1.7	
全腎協参加費	252,800	350,000	2.0	総会・幹事会
難病連参加費	180,051	150,000	0.9	全道集会他
負 担 金	5,818,300	6,301,000	35.8	
加盟分担金	355,000	361,000	2.0	難病連
全国会負担金	5,463,300	5,940,000	33.7	全腎協3,300名×1,800円
事 業 費	3,261,960	4,300,000	24.4	
総 会 費	1,036,037	1,500,000	8.5	釧路開催
機 関 紙 費	1,565,543	1,900,000	10.8	4回発行
活 動 費	660,380	900,000	5.1	
事 務 局 運 営 費	4,234,144	4,739,000	26.9	
通 信 費	105,723	200,000	1.1	
事 務 用 品 費	125,678	170,000	0.9	
新 聞 図 書 費	86,383	120,000	0.7	
交 通 費	182,480	200,000	1.1	
家 賃	624,000	624,000	3.5	52,000円×12ヵ月
電 話 料	116,715	150,000	0.9	
雑 費	142,176	150,000	0.9	振替他
水 道 光 熱 費	109,502	130,000	0.7	水道、電気、ガス料金
備 品 費	120,377	150,000	0.9	コピーリース
慶 弔 費	50,964	80,000	0.5	
事 務 局 手 当	2,522,600	2,700,000	15.3	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	21,546	25,000	0.1	
退 職 給 与 引 当 金	16,000	40,000	0.2	
予 備 費	0	445,870	2.7	
運営安定会計繰出金	1,500,000	—		
次 期 繰 越	334,870	—		
合 計	16,527,673	17,585,870		

平成7年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成7年4月1日
至 平成8年3月31日

科 目	H6年度決算額	H7年度予算額	構成比	備 考
会 費	12,750,850	13,860,000	80.3	3,300名×4,200円
配 分 交 付 金	955,000	961,000	5.6	道の助成金
国 会 請 願 募 金	936,583	800,000	4.6	募金の道腎協分
寄 附 金	20,000	50,000	0.3	
物 品 販 売 益	51,555	50,000	0.3	物品、本の販売
広 告 料	50,000	80,000	0.5	どうじん広告料
雑 収 入	51,286	50,000	0.3	受取利息他
運 営 安 定 会 計 繰 入 金	1,400,000	1,400,000	8.1	
小 計	16,215,274	17,251,000	100.0	
前 期 繰 越	312,399	334,870		
合 計	16,527,673	17,585,870		

平成7年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成7年4月1日
至 平成8年3月31日

科 目	H6年度決算額	H7年度予算額	備 考
ブ ロ ッ ク 育 成 費	759,000	759,000	全腎協より
キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金	205,630	350,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	54,209	100,000	
雑 収 入	1,107	2,000	受取利息他
前 期 繰 越	474,874	475,887	
合 計	1,494,820	1,686,887	

(支出の部)

科 目	H6年度決算額	H7年度予算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議 費	391,265	500,000	10月開催
用 品 購 入 代	230,250	400,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
移 植 推 進 活 動 費	2,730	200,000	
雑 費	26,470	50,000	発送費他
臓 器 移 植 協 力 金	68,218	100,000	道腎バンクへ
予 備 費	0	436,887	
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	300,000	-	
次 期 繰 越	475,887	-	
合 計	1,494,820	1,686,887	

平成7年度20周年記念積立金予算(案)

自 平成7年4月1日
至 平成8年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	備 考
繰 入 金	822,269	15周年記念積立金より
繰 入 金	1,000,000	運営安定会計より
合 計	1,822,269	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
実 行 委 員 会 費	300,000	2回開催予定
通 信 費	10,000	
雑 費	30,000	
予 備 費	1,482,269	
合 計	1,822,269	

平成7年度運営安定会計予算(案)

自 平成7年4月1日
至 平成8年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	備 考
受 取 利 息	20,000	
前 期 繰 越	4,353,901	
合 計	4,373,901	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
繰 出 金	2,400,000	一般会計1,400,000円・20周年1,000,000円
予 備 費	1,973,901	
次 期 繰 越	-	
合 計	4,373,901	

平成7年度退職給与引当金(案)

自 平成7年4月1日
至 平成8年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
前 期 繰 越 金	120,000	
今 期 繰 入 金	40,000	
合 計	160,000	在職4年(1.6ヵ月)

平成7年度役員候補者(案)

【運営委員会】

役職名	氏名	ブロック名
会長	岩崎 薫	(札幌)
副会長	廣岡 達夫	(苫小牧)
"	上田 弘	(釧路)
"	鈴木 啓三	(札幌)
事務局長	川村 隆志	(札幌)
事務局次長	三上 留美子	(札幌)
運営委員	堀井 和彦	(札幌)
"	宮本 好和	(札幌)
"	柳 沼正一	(札幌)
"	佐藤 朱美	(札幌)
"	佐藤 利國	(室蘭)
"	西木戸 隆博	(北見)
"	柳本 一	(旭川)
"	鈴木 茂	(十勝)
"	田中 政夫	(道南)
"	斉藤 一子	(小樽)
会計	村本 徳雄	(札幌)

【幹事会】

役職名	氏名	ブロック名
幹事	澤内 繁雄	(札幌)
"	村井 義雄	(札幌)
"	三沢 祥子	(札幌)
"	北 征子	(小樽)
"	佐藤 昌夫	(旭川)
"	足立 清栄	(稚内)
"	藤田 勝美	(留萌)
"	横内 栄松	(道南)
"	黒田 秀樹	(苫小牧)

役職名	氏名	ブロック名
幹事	合田 晃	(室蘭)
"	土角 福寿	(滝川)
"	塚本 義彦	(十勝)
"	橋本 巖	(釧路)
"	原田 幸一	(網走)
"	井上 茂	(紋別)
"	小原 洋一	(北見)
"	柳原 政雄	(夕張)
"	進藤 繁幸	(岩見沢)
"		(江別)
"	渡辺 寛	(浦河)
"	岡田 悦子	(根室)
"	江島 寛	(千歳)
"	鈴木 春美	(深川)
会計監査	棚田 まゆみ	(札幌)
"	安江 良和	(旭川)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
ブロック代表	廣岡 達夫	(苫小牧)
幹事	佐藤 利國	(室蘭)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
理事	岩崎 薫	(札幌)
評議員	鈴木 啓三	(札幌)
"	廣岡 達夫	(苫小牧)
"	柳本 一	(旭川)
"	川村 隆志	(札幌)
"	斉藤 一子	(小樽)
事業資金委員	川村 隆志	(札幌)

平成7年度スローガン(案)

1. 入院給食費の(障)適用を！
2. 要介護患者対策の確立を！
3. 腎バンク登録の拡大を！
4. 本道における通院交通費助成の充実を！
5. 強固な組織、3,300人の道腎協を！
6. 国会請願署名運動への強力な取組みを！

総 会 宣 言 (案)

今、私達の周りをみますと、約20年前の道腎協結成時とは明らかに異なる新しい問題が次々に押し寄せています。透析患者の高齢化、障害の重度化等の、傾向は患者・家族・医療関係者を含めて全国的に深刻な課題です。

特に要介護透析患者対策は急がねばなりません。道腎協は、この対策の確立に何が必要なのか、皆さんと共に考えていきたいと思ひます。

私達は、この長い歴史の運動から更に学び諸先輩に恥じない運動を進めていきたいと思ひます。

私達を取り巻く制度は人任せではなく、私達一人一人が声をあげて制度づくりに参画し、全国の仲間と連携しながら道腎協を組織的に強くするとともに、患者会活動を質的にも一層高め、私達患者が将来にわたって安心して、透析や生活ができるよう、会員・家族共に一致団結して運動を進めていきます。

平成7年6月4日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第18回釧路総会

道腎協規約

※太文字のところは、今回改正されたところです。

第1条(名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会(略称道腎協、以下本会と略す)とし、全国腎臓病患者連絡協議会に加盟する。

第2条(目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

第3条(事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかげる諸活動をおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸

機関に働きかける。

- 2、必要な資料・情報の収集と作成。

第4条(機関紙誌発行と配布)

- 3、機関紙誌発行と配布。
- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。

第5条(加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化)

- 5、加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化。
- 6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。

第6条(その他、目的を達成するための諸活動)

- 7、その他、目的を達成するための諸活動。

第4条(組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体(特別会員)の参加をもって構成される。

第5条(機関)

本会には次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

- 1、総会
- 2、ブロック会議

3、運営委員会

第6条(総会)

総会は、本会の協議、議決機関であつて、毎年1回会長が招集する。総会は、全体会議にすぎない。なお、文書による発言もできる。総会では、次の事項を協議決定する。

第7条(臨時総会)

- 1、活動報告と決算および会計監査報告の承認。
- 2、活動方針と予算の決定。
- 3、役員を選出。
- 4、規約の改廃。

第8条(ブロック会議)

ブロック会議は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

第9条(運営委員会)

運営委員会は、総会・ブロック会議の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

第10条(役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

第11条(役員)

役員は、次の役員をおく。

- | | |
|-----------|-----|
| 会 長 | 1名 |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 事 務 局 長 | 1名 |
| 事 務 局 次 長 | 1名 |
| 運 営 委 員 | 若干名 |
| 会 計 | 1名 |
| 幹 事 | 若干名 |
| 会 計 監 査 | 2名 |

ただし、役員の兼任はできない。

い。

その任期は2年とする。

なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、ブロック会議、運営委員会に対し、意見を述べることができる。顧問は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

第11条（役員の仕事）

- 1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。
- 3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。
- 4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、ブロック会議で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の

業務を執行する。

（事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当の支給額は、運営委員会で決定する。

（退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会で決定する。

第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によつてまかなう。

第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1カ月350円とする。
（内訳 全腎協150円、道腎協200円）

第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

第17条（加盟および退会）

本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、ブロック会

議、総会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によつて運営委員会の承認を得る。運営委員会は、ブロック会議、総会に報告する。

第18条（附則）

- 1、この規約の改廃は総会でおこなう。
- 2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。
- 3、この規約による細則を設けることができる。
- 4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。
- 5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。
- 6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。
- 7、この規約は平成7年6月4日から効力を発する。



文書発言用紙

氏名		男・女	年齢	歳
住所	〒			
電話	-	-	所属腎友会	

規約第6条により会員は文書で意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001 札幌市北区北35条西5丁目AMS南麻生308 道腎協)
5月30日必着

意見書

切り取り線

道腎協加盟組織一覽表

会 名	〒	住 所	電話番号
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
小樽後志地方腎友会	047	小樽市花園2丁目7番10号 齊藤ダンススクール内	0134-23-3484
旭川地方腎友会	078	旭川市1条11丁目右8号 腎友会ビル(株)健生社内 大石聡宛	0166-24-2936
稚内地方腎友会	097	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162-32-8134
留萌地方水無人腎友会	077	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	01644-2-1500
道南腎臓病患者連絡協議会	041	函館市美原2丁目13番8号 函館メディカルビル 鳥居泌尿器科医院内	0138-46-5657
苫小牧腎友会		苫小牧市桜木町	
室蘭地方腎友会	050	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
十勝地方腎友会		広尾郡大樹町	
釧路地方腎友会	085	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-25-6687
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		網走市	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形北農場	
江別腎臓病患者会	069	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-11
浦河地区腎友会		浦河郡常盤町	
根室地方腎友会		根室市	
千歳腎友会		千歳市	
深川腎友会	074	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
北海道腎臓病患者連絡協議会	001	札幌市北区北35条西5丁目1番10号 AMS南麻生308号	011-747-0217
全国腎臓病患者連絡協議会	171	東京都豊島区目白2-38-2 紫山会ビル	03-3985-7760